

第518回 茨城海区漁業調整委員会議事録

日 時	令和5年6月23日(火) 午後2時57分
場 所	水戸市三の丸1-1-33 すいさん会館 5階 大会議室
議 題	<p>第1号議案 なまこ漁業許可の有効期間の短縮について(諮問)</p> <p>第2号議案 くろまぐろに関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について(諮問)</p> <p>第3号議案 固定式さし網漁業の許可等に関する取扱方針の改正について(協議)</p> <p>第4号議案 かじき釣り(トローリング)大会実施計画について(協議)</p>
出席委員	<p>1番 高濱 芳明 2番 飛田 正美 5番 鈴木 稔</p> <p>6番 根本 経子 7番 木村 勲 10番 岡田 英男</p> <p>11番 青木 憲明 12番 長岡 浩二 15番 宇佐美 正義</p> <p>16番 湯浅 一夫 17番 関根 孝明</p>
欠席委員	<p>3番 磯前 昌宏 8番 村中 均 13番 日向野 純也</p> <p>14番 鈴木 正特 18番 根本 正明 19番 吉田 彰宏</p>
県側出席者	<p>農林水産部次長兼漁政課長 川野辺 誠</p> <p>〃 漁政課課長補佐 鴨下 真吾</p> <p>〃 〃 係 長 松井 俊幸</p> <p>〃 〃 主 任 滑川 結香</p> <p>水産試験場 場 長 海老沢 良忠</p> <p>政策企画部地域振興課ひたちなか整備室 課長補佐 益子 学</p> <p>〃 〃 〃 主 事 川上 大介</p> <p>〃 〃 〃 主 事 今橋 宏仁</p>
事務局	<p>事務局長 岡部 勤</p> <p>副 主 査 細金 正勇</p> <p>係 長 小沼 智恵美</p>
議事録署名人	2番 飛田 正美 5番 鈴木 稔
議 長	1番 高濱 芳明
会議内容	開会 午後2時57分
岡部事務局長	<p>[開会宣言]</p> <p>[資料確認]</p> <p>[高濱会長に挨拶を依頼]</p>

高濱会長

こんにちは。委員各位におかれましては、総会などいろいろと行事が重なる時期ではございますが、お忙しいところお集まり頂きまして、誠にありがとうございます。

6月も余すところ、あと一週間となります。6月を振り返ってみますと、2日から3日にかけて台風2号による記録的な雨がございました。一部被害も本県であったそうですが、被害に遭われた方にお見舞い申し上げたいと存じます。また、8日には梅雨入りしたと発表されまして、その翌週には異常気象の原因とされるエルニーニョ現象、ペルー沖の海水の海面温度が高くなるという現象のことですが、夏では8年ぶりだそうですが、しかも今回のものはより威力のあるスーパーエルニーニョに発達すると、こういう報告もあったところ

です。アフターコロナ等で諸物価高騰の折、異常気象がさらなる物価高を起すのではないかと危惧するところでもあります。再び大雨等、大きな災害にならないことを祈る一方、相応の備えも必要と考えるところです。

漁模様ですが、5月の船曳は、量につきましては平年より多く、特に単価も高く推移したようです。6月に入って天候不良などがあって、不安定視されたところですが、地域によって差があるものの、まずまずとも伺っておりますので、前述の不順な天候に乱されることなく豊漁が続いて頂ければと願うところでございます。

さて、本日の議題でございますけれど、なまこ漁業許可の有効期間の短縮とくろまぐろの知事管理漁獲可能量の変更の二つの諮問、それから固定式さし網漁業許可の取扱方針当の変更、カジキ釣りトローリング大会の実施計画の2議案、合計4つの議案となっております。よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

岡部事務局長

続きまして議事の進行でございますけれど、茨城海区漁業調整委員会会議規程第2条第2項により、会長が議長となることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

高濱議長

はい。それでは、事務局から出席委員の報告をお願いいたします。

岡部事務局長

はい。現委員17名のうち、現在の出席委員は11名、欠席委員は6名で、3番の磯前委員、8番の村中委員、13番の日向野委員、14番の鈴木正特委員、18番の根本正明委員、19番の吉田委員が欠席となっております。

過半数の委員に御出席を頂いておりますので、漁業法第145条の規定により、本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

高濱議長

はい、ただいま報告のとおり、本日の委員会は成立しております。

次に議事録署名人の選出でございます。会議規程第8条第2項の規定に基づき、私の方から指名させていただきます。2番の飛田会長代理、5番の鈴木稔委員、以上の方をお願いいたします。

高濱議長

それでは、議題に入ります。

はじめに、第1号議案「なまこ漁業許可の有効期間の短縮について」の諮問でございます。事務局、漁政課から説明願います。

細金副主査	(資料1-1 諮問文朗読)
滑川主任	(資料1-1から1-3により説明)
高濱議長	はい、ありがとうございます。なまこ漁業許可の有効期間、まずはなまこ漁業許可、大枠のところでは通常は5年の許可のところを1年にする、そういう諮問でございます。ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
高濱議長	よろしいですかね。
(委員)	(「はい」の声)
高濱議長	特になしということでございますので、諮問の内容のとおりで異議がない旨答申することに、御異議ございませんか。
(委員)	(「異議なし」の声)
高濱議長	「異議なし」とのことでございますので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することに決定いたします。
高濱議長	第2号議案、続きまして「くろまぐろに関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について」の諮問でございます。事務局、漁政課から説明願います。
細金副主査	(資料2-1 諮問文朗読)
鴨下補佐	(資料2-1から2-3により説明)
高濱議長	くろまぐろに関して国からの増配があったということで、知事管理漁獲可能量を変更するという内容のものでございました。ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
高濱議長	よろしいでしょうか。特になければ、諮問の内容のとおりで異議がない旨答申することに、御異議ございませんか。
(委員)	(「異議なし」の声)
高濱議長	はい。「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することに決定いたします。

高濱議長	続きまして、第3号議案「固定式さし網漁業の許可等に関する取扱方針の改正について」の協議でございます。漁政課から説明願います。
滑川主任	(資料3により説明)
高濱議長	はい、どうもありがとうございました。大津漁協、それから川尻漁協に係る漁業権のことでございます。ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
高濱議長	よろしいですかね。特になければ、案のとおりとすることに、御異議ございませんでしょうか。
(委員)	(「異議なし」の声)
高濱議長	それでは、そのように決定いたします。
高濱議長	続きまして、第4号議案「かじき釣り(トローリング)大会の実施計画について」の協議でございます。地域振興課から説明をお願いいたします。
地域振興課益子補佐	(資料4-1、4-2により説明)
高濱議長	どうもありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。
10番 岡田委員	じゃ、いいですか。
高濱議長	はい、岡田委員。
10番 岡田委員	阿字ヶ浦でエアショーをやる、どういう形で、沖合には出ないんですか。
地域振興課益子補佐	阿字ヶ浦でのエアショーは、まだ検討中ということでございますが、阿字ヶ浦の海岸、砂浜の所から見えるように、時間的には15分程度になるんですけど、航空ショーというものをやらせていただきたいというふうに思っております。今後、地元の漁協さんにも御説明はさせていただきたいと思っておりますが、やる場合には当然会場の方の飛ぶ上空エリアについても海上の安全対策を取らなければなりませんので、そこについては警戒艇を出したり、または水上バイクですか、そういうものを配置しながら、安全対策を取りながらやっていきたいというふうに考えております。しっかりと決まった中で、御説明には上がりたいというふうに思っております。よろしく願います。
10番 岡田委員	分かりました。 あと、モーターボートの速力というのがさっきでましたね。速度の話、出るときと入るとき。それは一概には言えないけど、10ノット以下とか、入口付近はね。

地域振興課益子補佐	港内とか入口付近は、漁船さんもそうだと思うんですけど、デッドスローというアイドリングで走っているんだと思うんですけど、それは当然、プレジャーボートも一緒でございますので、その10ノットがいいのかどうかというところは確かにあるんですけど。
10番 岡田委員	それは一概には言えないけども、船が近くにいるときは10ノット以下で走ってくれば、ああいう船は20ノット、30ノットで走れるから。それには追いつかないんですよ、我々は。もしか何かあって、網を切られても。切られて追いかけても、追いつけなかった例があるんですよ。
地域振興課益子補佐	そうですね。スピードの話もあるんですけど、まず、3マイルというところの距離を守らせるというのが、そうすればスピードと言うよりは近寄らないという形になりますので、それが安全なのではないかなというふうに我々は思っているんですが、ただ、3マイルを守っても、もし船が見えるときは10ノットとした方がいいということでしょうか。
10番 岡田委員	操業しているような船が近くにいるときは、10ノット以下なら止められる可能性が有るんですよ。20ノット、30ノットで走られると操業していても危険性を伴いますから。できるだけ船が遠ざかってから、操業している船から遠ざかってから速く走って貰いたいです。
高濱議長	よろしいですか。今、岡田委員が申し上げたかったのは、一概には言えないといったけど、委員の知見としては（速度は）10ノットというのをもっているんだから、それを検討できないかということをお願いしているんですね。それをできるかできないかという話を今させていただいているので、今のお話ですと地域振興課さんは、それは不要だというお答えになるんですか。
地域振興課益子補佐	いや、検討はしますけども、その3マイル離れていれば大丈夫なのかなというふうには思ったんですが、そこは10ノット、操業している船の近くを通るときは10ノット以下とかというルールを作ったほうがよろしいでしょうか。それは検討はさせていただきますが。
10番 岡田委員	大洗から出港するとき、1マイルとか2マイルのところでは操業しているから、シラス漁の船が。そこを過ぎれば、皆さんに一度、意見として聞いてみたらいい。大体そのぐらいならば、事故を回避できるんですよ。
地域振興課益子補佐	例えば、大洗の出入り口の辺りで漁場ができて、船曳き網がやっていたという場合には、どうしても目の前でやっている場合には3マイルを守ることができないことにはなりますので、そこは迂回していくということになるんですけど、そういった場合はスピードは当然10ノットとかというかたちで制御するとか、そういうイメージでしょうか。
10番 岡田委員	それぐらいならば、事故を回避できるんじゃないかと私は思うんですけど。皆さんの意見聞いてみるといい。
15番 宇佐美委員	(挙手)

高濱議長	はい、宇佐美委員。
15番 宇佐美委員	前の集まりのときにも、私のほうからマイル数のこと言ったんですけど、そのことなんですよ。3マイル離れていれば出入港するとか、（漁船の）出入港以外のときに避けて出港するとか、そういうことの説明なんだけど、シラスの群れというのはいつどこで、どの場所で捕れるかというのが分からないから、間口付近で茨城県の船が全部、100艘も200艘もの船が集まったら3マイル離れて通れないよ、いつまでも出られないよ。だから、そのときにマイル数をちゃんと、出港するときに船がいた場合には何マイル以下で出港するなり、通常は離れていても沖合は何艘かいますからね。
地域振興課益子補佐	はい、分かりました。
高濱議長	今おおむね10ノットという話が出たんですが、他の委員さんで御意見のある方、出していただければと思います。 鈴木委員。いかがですか。
5番 鈴木稔委員	マイル数でいっても、やはり漁船との兼ね合いってというのは分からないと思うんですよ、お互いに気をつけてね。だから、まあ、5マイルとか8マイルとかで、その船との距離によって考えながら航行して貰えればいいのかと思います。まして、大洗、那珂湊さん辺りは船が混むところですから、非常に危険なところなんですよ。ですから、その辺気をつけてやって貰えれば、皆さんも異論はないのかなと思います。
2番 飛田代理	前に言ったとおり、やはり事故がないように出入港してもらえれば、と思います。
地域振興課益子補佐	例えば、出入港時はやむを得ず漁船と距離が近づくことが想定されるというところの中で、その場合「特に見張りを強化するとともに、漁船の近くを通らず、十分減速しながら迂回して航行する。」というふうに書いてありますけれど、「十分減速しながら」の原則のところ、例えば（ ）書きで10ノット以下とかいう形ではいかがでしょうか。
2番 飛田代理	何ノットとかじゃなくて、見張りを置いてこれくらいで大丈夫じゃないかという自分の判断でやって貰った方がいいと思うよな。だってマイル数っていったって速度が出てるときと出てないときがあるんだもの、ほかの船も走ってるんでしょ。だから、これはお互いに注意して貰ってやんなくちゃいつまでもしようがないんじゃないの、これは。
地域振興課益子補佐	そうですね。特に見張りを強化するということはここに位置づけさせていただいてますので。
2番 飛田代理	ただね、何回も同じこと言うんだけど事故がないようにやって貰えればと思っている。

7番 木村委員	<p>今年は今のところ、7月間近だから、今は大洗前がシラスの漁場になっているから、そこに鹿島船、大洗船、湊船、磯崎、久慈浜、全部そこに集中して、集まっているから、出艇するときは十二分に注意して走って貰いたい。何十隻という船が、みんな集中しているから。</p>
高濱議長	<p>冒頭、ちょっとお話ししましたが、シラスの漁模様が良いものですから、7月に入ってBIG1カーニバルやるわけですね、そうすると漁船が非常に多く出艇していますから、先ほども申しあげましたが、事故が起きると本当に、大会自体ができなくなる、それを危ぶんでいるわけですので、ご周知のほどよろしくお願ひしたいと思います。</p>
地域振興課益子補佐	<p>はい、わかりました。</p>
高濱議長	<p>ほかに、はい、根本委員。</p>
6番 根本経子委員	<p>「出入港時には、特に見張りを強化する」というふうにあります、もちろんそれは当たり前に特別な中にも特別に見張りを強化する、それ以外にもやはり安心して、大海原に出ていくとどこに底曳き網とか、とにかくどこに船がいるかわからないという訳なので、見張りだけはきちんと、ちゃんと、担当者というんですかね、にみていただいて、あと電話の方も県の担当者がやってくさいますけど、その連絡も、いざ電話したら繋がらなかったということのないように、見張り電話番、連絡係というのを、その人たちをきちんと決めて担当していただきたいなと思います。どうでしょうか。</p>
地域振興課益子補佐	<p>見張りの担当というのは、AISの監視という意味でよろしいですか。</p>
6番 根本経子委員	<p>操船するときの、船の方で。よく底曳きなんかも大型船だと誰も見張らないで機械を頼りにして、ゆっくりしちゃっているからぶつかるということがあるんですよ。だから、今回も漁船の中で先ほどの話のように何かあったら大会ができなくなるので、ちゃんと誰か、何人かいる中ではきちんと見張っていないと、漁船もいくら機械がいろいろあってもちゃんと目視をして、小さい船なんかも、遊漁船なんかも出てくる場合がありますし、ちゃんと目視するということも大切なので機械ばかりを頼りにしないで、ちゃんと見ていただければと思います。</p>
地域振興課益子補佐	<p>はい、わかりました。入出港だけではなくて、洋上でも見張りの強化を徹底してやるということは、文言としては周知するものの中に入れて上で、大会参加者の方にもしっかりと周知したいと思います。</p>
6番 根本経子委員	<p>あとですね、陸上の8月18日金曜日の那珂湊の市場の方で、そのときに検量式とか解体ショーとか、このときは船が港に入るのかな。</p>
地域振興課益子補佐	<p>そうですね。釣った船だけが入ってくるという形になります。</p>
6番 根本経子委員	<p>捕った船だけ。そうすると何艘か。</p>

地域振興課益子補佐	昨年でいうと、1日で6隻の船が入りました。
6番 根本経子委員	そして、その入港の時間というのは大体何時くらいですか。
地域振興課益子補佐	3時頃に。
6番 根本経子委員	3時頃に釣った船は入ってくる。そうですか、わかりました。 あとは阿字ヶ浦での航空ショー、去年は私も楽しみにしていたんですけど (天候不順で中止になってしまい) 見られなかったんですが、阿字ヶ浦で航空 ショーをやる上で海浜公園の方からも見られますかね。ちょっと遠いかな。
地域振興課益子補佐	海浜公園はちょっと遠いかもしれないですね。
6番 根本経子委員	ですが、いろんな方が見られるのかなと思って、楽しみにしている方もいる のかなと思いました。
地域振興課益子補佐	ありがとうございます。
高濱議長	ほかにございますでしょうか。
(委員)	(特になし)
高濱議長	それでは私のほうから、一点だけ確認させてください。前回の委員会で、中 立委員である村中委員から、なし崩しの拡大の懸念が示されたところでござい ます。そのときにもお答えいただいたと思うんですが、再度確認という意味 で、これに対する対処というか、心構えというか、何かございましたら一言お 願いしたいのですが。
地域振興課益子補佐	はい、まず漁業調整委員会の皆様のご理解とご承認がなければ、そもそも大 会が開催できませんし、拡大するといってもそれも当然できないというのがま ず大前提にあるというふうに思っております。その中で我々としましては、ま ずは安全な大会運営というものの実績を重ねていくことで、漁業者の皆様の理 解を得ていくということがまず重要だというふうに思っております。そうでな ければ当然、拡大ということもできないのは当然だと思っております。ですの で、例えば来年拡大しますということは考えておりません。安全な大会運営と いうものを、実績を積み上げていくことにまずは専念してやっていきたいとい うふうに思っておりますので、そこを我々も漁業者の皆様の理解を得ていくと いうことを頑張ってやっていきたいと思っておりますので、例えば来年拡大するとか そういうことは考えておりませんので、よろしく願いいたします。
高濱議長	よろしいでしょうかね。ほかにございますでしょうか。
(委員)	(特になし)
高濱議長	それでは、お諮りしたいと思います。 今年度行われます、かじき釣り大会実施計画につきましては、この運営内容

で了承するというところでよろしいでしょうか。

(委員) (「はい」、「異議なし」の声)

高濱議長 はい、ありがとうございます。異議なしとのことですので、今年度の茨城インターナショナルフィッシングフェスティバル実行委員会により行われます、かじき釣り大会については、原案のとおり行うことを承認させていただきます。安全対策、重々対処していただくことをお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

地域振興課益子補佐 ありがとうございます。

高濱議長 それでは、次第第6の「その他」でございます。事務局、漁政課、何かございますか。

岡部事務局長 事務局から特にございません。

高濱議長 漁政課、何かございますか。

鴨下補佐 ございません。

高濱議長 はい、わかりました。
本日の議事は「その他」を含めてすべて終了いたしました。議事以外でも結構でございます。委員の皆様方から何かございますでしょうか。

5番 鈴木稔委員 はい。

高濱議長 はい、どうぞ。

5番 鈴木稔委員 今般の天津漁協の漁船の衝突事故に関しましては、皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしました。早速のお見舞い等もありがとうございました。天津漁協を代表しまして、御礼の言葉とします。どうもありがとうございました。

高濱議長 いろいろ、大変でした。

5番 鈴木稔委員 そういうわけで、漁船同士でもそういう衝突事故ってのはあります、はっきり言って。いかに気をつけてても、やはり衝突事故ってのはほんのちょっとした不注意なんです。ですから、そこを気をつけながら、漁船同士でもしよっちゅうぶつかっているんですから、事故がないようにお互い気をつけながらやっていただければ、と思います。以上です。

高濱議長 はい、ご助言ありがとうございます。
ほかにもございますか。

(委員) (特になし)

高濱議長

よろしいですかね。委員の皆様方からの御意見もほかにないようですので、事務局より次回の開催日程をお願いいたします。

岡部事務局長

次回、519回の委員会ですけれど、7月21日（金）午後3時から、場所はここ、すいさん会館5階大会議室で開催の予定でございます。

議題は、「なまこ漁業許可の制限措置及び許可又は起業の認可を申請すべき期間並びに許可の基準について」の諮問や「あわび漁業等の特別採捕許可について」の協議等を予定しております。

詳細につきましては、追って連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

高濱議長

以上をもって第518回委員会を終了いたします。どうも御苦勞様でございました。

閉会 午後4時3分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和5年6月23日

議 長

議事録署名人
